



ハーブ通信

2007年

10月号

(第17号)

<http://www.hurp.info>

憲法60年の軌跡を映像で検証！

第3回平和ドキュメンタリー映画上映会

2007年9月22日

上映作品：

「原爆の図」(1954年、岩崎昶、16分)

「基地の周辺」

(1973年、東京都映画協会、14分)

「基地はいらない、どこにも」

(2006年、野田耕造・小林アツシ、46分)

9月22日(土)、平和ドキュメンタリー映画の上映会も3回目をむかえました。

「原爆の図」は、水墨画家の丸木位里(いり)、洋画家の丸木俊(とし)夫妻による作品を紹介した映像です。

1945年8月6日、原子爆弾が広島に投下され、9日には長崎にも投下されました。死者は20万人にも及びました。原爆投下の3日後、位里氏は故郷である広島に行き、そこで焼け野原が広がるばかりの光景を目の当たりにしました。俊氏は1週間後に広島に行き、ふたりで救援活動を手伝いました。

それから5年後、『第1部 幽霊』が発表されました。体が焼けただけの人々が、列をなしています。やがて力尽き、折り重なるように倒れていく様子を描きました。

発表後、たいへん大きな反響があり、それが作品を描く力になりました。第2部『火』は地上にある一切のものを飲み尽くした業火を、第3部『水』は水を求めてさまよい、川の水を飲んでバタバタと死んでいく人々を描きました。そして死体の山の中に、生きていますかそうでないのか、救いを求める人の眼が画面に映し出されたときはぞっとしました。

全国各地で展覧会が催され、それがまた反響を呼び、「原爆の図」は32年をかけて、全15部の大作になりました。

最後の「私たちは広島、長崎で死んだ40万の

人間の場面を描かねばならぬ。世界に平和がくるその日まで描き続けたいと思います」という言葉には、原爆で命を奪われた人々と、平和を願う生きている人々の願いが夫妻にのりうつったような感じがしました。(注)

次の作品「基地はいらない、どこにも」との合間に、「基地の周辺」(1973年、東京都映画協会、14分)が上映され、現在まで続いている基地問題の本質と背景を知る一助となりました。

アメリカ軍の基地として朝鮮戦争、ベトナム戦争で機能した立川。基地拡張のために土地を奪われた農民の方が「土に杭は打たれても、心に杭は打たれない」と、平和への気持ちを表しました。また、横田基地の周辺に住む人の「ベトナム戦争の情勢が、飛び交う飛行機の数でわかった」という言葉に、日本が戦争の当事者であった(そして、次の映像で今もそうであることを追認させられました)ことをあらためて感じました。

また、この映画の制作は東京都(当時は美濃部知事による革新都政)ですが、自治体は本来、住民の生活の平和・安全を守るべきものという原点を示していることもこの映画の意義を一層深いものにしていないかと思えます。これは決して過去のことでなく、9月末、沖縄では「軍の関与を削除した教科書」に対し、「軍の関与」の記述を復活するよう求め、自治体も首長も含めた11万人集会に引き継がれているといえます。

「基地はいらない、どこにも」は、アメリカが世界的規模で進めている米軍再編の目的のひとつ「同盟国の役割拡大」をめぐる、日米両政府の思惑に晒されることとなる現地で暮らす人々の生の声や米軍再編に対する抵抗運動を描いています。

その中で日本の米軍基地の75%を占める沖縄の辺野古での新基地建設の反対運動が大きくとりあ

げられています。海をまもるため、そして「右のゴミを左に移しただけ」の基地返還、移転の繰り返しを何とか終わらせようと、働きかけます。しかし、住民投票で過半数の「NO」の票を集めても、無視される。そして、測量のための調査船に向かって海の上でやぐらを建てて訴えます。ボートの上での「わたしたちがイラクへ薬を持っていても、ありがたうって言ってもらえないんだぞ。『おまえの島から飛んできた飛行機で殺されたんだ』と言われるんだぞ！」という叫びは、先ほどの映像と相まって、自分たちは当事者なのだ、ということが痛いほど、伝わってきました。

三つの映像は、どれも平和への強い思いを表現し、訴えかけ、行動する人々を映し出しました。平和な環境で「生きる」ために、その環境を「つくる」ことは、一人ひとりの「生きる権利」の実

現だということが映像を見た人に伝わり、さらにこの文章を読んだ方に少しでも伝わればいいと思います。

(注) 現在、「原爆の図」は埼玉県の丸木美術館で1部から14部を常設展示しています(第15部〈長崎〉は長崎原爆資料館が所蔵しています)。映像でも十分にその迫力が伝わってきましたが、実際に丸木美術館に行った人に聞くと、行く前の想像以上だったということでした。皆さんも、ぜひこの美術館に足を運んでみてください。(T本)

財団法人 原爆の図丸木美術館
〒355-0076 埼玉県東松山市下唐子 1401
tel: 0493-22-3266
fax: 0493-24-8371
e-mail marukimsn@aya.or.jp

法学館憲法研究所 連続講座「世界史の中の憲法」 第4回「『三権分立』という考え方の歴史」感想

ハーブの理事長で、法学館憲法研究所首席客員研究員の浦部法穂教授(名古屋大学)が、連続講座「世界史の中の憲法」全6回を終了し、現在、法学館のホームページから視聴することができます。今、なにかと話題にあがる憲法をより深く学び考えてみませんか。

お申し込み：法学館憲法研究所HP
<http://www.jicl.jp/>

ハーブでは、毎月この講義を受講した方の感想を載せ、皆さんに講義の様子を体感してもらおうと思います。第4回はM井さんに書いていただきました。

●第4回「『三権分立』という考え方の歴史」

権力とは何か。権力が分立していることにどのような意味があるのか。憲法はそこにどう関わってくるのか。

普段の生活の中で、そのことに立ち至る場面はほとんどない。特に憲法を身近に思うことは、今まで一度も実感としてない。浦部氏の講義を聞いて勉強しようと思った理由はそこにある。実感できない権力や憲法という抽象的にも思える存在を感じてみたかった。

権力の専制を防ぐことを目的として権力を分立させる。三権分立というのは、言ってみればジャンケン状態にしたいわけだ。権力が権力を抑制する。それぞれ独立していることに意味がある。パーの天下になり、パーがグーとチョキを統べるよ

うになった場合、既にジャンケンというゲームは成り立たない。

フランス1791年憲法が三権分立制を採用した。220年前だ。日本に思いを馳せると徳川幕府の終期である。市民の権利などが明文化されるなどとは考えてもいなかっただろう。70数年後に明治維新が起こる。

三権分立を唱えたモンテスキューの話になる。何故、三権分立という考え方が普及したのか。モンテスキューの書き方が抽象的・観念的であったため、普遍性を持ったのだそう。このことによって、各国で自国のこととして三権分立を考えることが出来た。

浦部氏の落ち着いた話し方と三権分立という考え方の深さがリンクしているように感じられた。

アメリカは三権が完全に分離しているというところが特長。大統領は執行権。議会は立法権。そして裁判所が司法権。それぞれはそれぞれに対して口を出せない。フランスでは司法権は恐ろしいものだと考えられるが、アメリカでは三権の中で一番信頼されている。違憲立法審査の制度がそれを裏付けている。

一方、日本の議員内閣制では、厳格な意味での権力分立は成り立たない(行政権と立法権を同じ一つの政党が握っているため)。もう一つの司法権についても複雑な事情を抱えている。違憲立法審査の制度は弱者の権利を守ることに使われるが、支配の正統性を補完する役割も持っている。相反する2面を持ち合わせているわけだ。むやみ

に「司法に訴えれば良い」と考えるのは問題があると浦部氏は警鐘を鳴らす。裁判所は議会の決定の正当性を補完するという面を持っているので、裁判所に訴えれば少数派でも意見は聞き入れられると盲目的に信じてはいけないのだと思った。

権力は国民が持っている。それを有効に活用す

るために立法権、行政権、司法権に分けてお互いの独裁を許さない構造になっている。基幹となるのはやはり憲法だ。立憲民主主義について、更なる勉強が必要だと思った。

(M井)

東北から平和への想いを伝える

北上平和祈念展示館

2007年9月1日

夏の暑い日が少しずつ和らいできた9月の始め、岩手県北上にある北上平和祈念展示館を訪れました。最寄りの駅からはかなり距離があり、自分の荷物の重さも相まって1時間近くかかりました。道中は幹線道路で交通量は多いのですが、一面田んぼが広がって見晴らしもよく、なぜこの地にそういった施設があるのだろう、と思えるようなのどかな雰囲気でした。

本通りからはずれて少し歩いた所にその施設がありました。ボランティアの方が迎えて、お話をしてくれました。



ここは、軍事学校の教師をしていた高橋峯次郎という方が、戦地に赴いた農民兵士との手紙のやりとり（「軍事郵便」）約7000通を保存し、また戦時のさまざまな資料を展示しています。

高橋氏からは日本の状況を伝える会報「真友」が、兵士からは自身の近況や戦地の様子などが送られました。その一部が収められた冊子の中には辞世の句をしたためた特攻隊の遺書もありました。手紙は「一層元気です」「ご安心ください」といった言葉が並び、「帰りたい」といったものはありませんでした。当時はきびしい検閲があり、もっと伝えたかったことがあったのではないかと、そんな感じが文章からしました。ただ、この手紙のやりとりが、お互いにとってどれほど心の励みになったかはわかりしれません。

また、記念館から離れたところには昭和12年に、平坦な土地ということで（来るときの疑問が解消されました）後藤野飛行場が建設され、教育

用の飛行場として使われていました。太平洋戦争に入り作戦用の飛行場になり、終戦直前の昭和19年には特攻隊が出撃、3人が帰らぬ人となりました。特攻隊が、東北地方から出ていたとは知りませんでした。



当時の飛行場を表した地図です。

そのほか、黒く塗られた教科書や当時の新聞、千人針など、当時の状況を知ることができるたくさんの資料がありました。



ここを訪れた小学生の感想も展示されており、「戦争なんて二度とやるのがないように、平和にしていきたい」といった感想がたくさんありました。



黒塗りの教科書、紙芝居など、たくさんの資料が展示されています。

子どもにも戦争の無惨さが伝わっているのがわかります。こういう子どもたちを前に、わたしたち大人ができることは何だろうと考えながら駅に戻りました。

(T本)

私たち HuRP は毎月一回、平和ドキュメンタリー映画の上映会を開催しています。

平和憲法施行 60 年間を記録映像によって検証していきたいと思っております。今回で4回目をむかえ、様々な方にお越しいただいております。なかなか観ることができない映画ばかりですので、お誘いあわせのうえ、ぜひご来場ください。

日時：

2007 年 10 月 17 日(水) 19:00 ~ 21:00

会場：伊藤塾東京校 5号館

(渋谷駅徒歩3分)

会費：500 円 (HuRP 会員・学生・伊藤塾塾生は 300 円)

上映作品：

「安保条約」

(1959 年、総評安保映画製作委員会、20 分)

1950 ~ 60 年代の憲法「改正」問題の動向と改憲反対のたたかひの様相を映し出す「日本の憲法」は今日あらためて注目を集める内容となっています。

「日本の憲法」

(1965 年、菅家陳彦、30 分)

お問い合わせ：HuRP のホームページ

<http://www.hurp.info/index.html>

カラダに平和を 自炊のススメ

17 サンマの缶詰の味噌煮込み

第 12 回(「お豆腐に缶詰」)では、「百円の缶詰があったら試してくださいね」と書いたのですが、先日スーパーに行くとなんと 88 円で売ってしまいました！ついうれしくなって、5 缶買ってしまいました。今回は、さんまの缶詰を使ったものをご紹介します。

材料：

サンマの缶詰、しょうが、ネギ

手順：

- 1 サンマの缶詰をあけ、フライパンに入れる。
- 2 水をサンマがひたひたになるくらい入れ、スプーン 2 杯くらいのお味噌を入れる。
- 3 弱火で煮込み、途中で刻んだしょうがを投入。
- 4 ネギを盛りつけてできあがり

簡単にできて、とてもおいしいのですが、とても濃いので、ネギをたっぷり入れてください。



愛用の弁当おかず入れに。
お弁当にもピッタリですよ！

北上は遠かったですが、当日は天気も回復し、祈念館も充実した内容で、行ってよかったです(先月ご紹介した芋煮も食べられましたし・右の写真)。

今度は関東近県でみなさんとどこかへ行きたいと思っておりますので、おたのしみに！(T本)

